

## 特別養護老人ホーム 寿志の里 利用料金表（従来型個室）

当施設の利用に要する費用は、①介護サービス費、②居住費、③食費から構成されます

1割負担

介護度	利用者負担段階	①介護サービス費（日額）	②居住（日額）	③食費（日額）	合計（日額）	月額計算例（31日）
要介護1	第4段階	600	1,800	1,445	3,845	123,674
	第3段階②		820	1,360	2,780	90,679
	第3段階①		820	650	2,070	68,669
	第2段階		820	390	1,810	60,609
	第1段階		320	300	1,220	42,319
要介護2	第4段階	671	1,800	1,445	3,916	125,895
	第3段階②		820	1,360	2,851	92,880
	第3段階①		820	650	2,141	70,870
	第2段階		820	390	1,881	62,810
	第1段階		320	300	1,291	44,520
要介護3	第4段階	745	1,800	1,445	3,990	128,189
	第3段階②		820	1,360	2,925	95,174
	第3段階①		820	650	2,215	73,164
	第2段階		820	390	1,955	65,104
	第1段階		320	300	1,365	46,814
要介護4	第4段階	817	1,800	1,445	4,062	130,421
	第3段階②		820	1,360	2,997	97,406
	第3段階①		820	650	2,287	75,396
	第2段階		820	390	2,027	67,336
	第1段階		320	300	1,437	49,046
要介護5	第4段階	887	1,800	1,445	4,132	132,591
	第3段階②		820	1,360	3,067	99,576
	第3段階①		820	650	2,357	77,566
	第2段階		820	390	2,097	69,506
	第1段階		320	300	1,507	51,216

### ◎入居者に共通して加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	36	1,116
看護体制加算（Ⅰ）イ	12	372
看護体制加算（Ⅱ）イ	23	713
夜勤職員体制加算（Ⅳ）イ	41	1,271
精神科医療指導加算	5	155
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）		50
ADL維持等加算（Ⅰ）/（Ⅱ）		30/60
自立支援促進加算		280
安全対策体制加算		20
協力医療機関連携加算		100（R7.3.31迄） 50（R7.4.1以降）
認知症チームケア推進加算		120
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		10
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×8.3%加算（R6.5.31迄）	
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×2.7%加算（R6.5.31迄）	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×1.6%加算（R6.5.31迄）	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×14%加算（R6.6.1以降）	

### ◎その他の料金

項目	1回（日）	月額	備考
理美容代	実費		
貴重品管理費		1,500	
複写物の交付	10		1枚につき
電気代	50		電化製品1台につき
日常生活用品の購入	実費		

### ◎該当者のみに加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
初期加算（入所後30日を限度）	30	
外泊加算	246	
個別機能訓練加算（Ⅰ）	12	
個別機能訓練加算（Ⅱ）		20
新興感染症等施設療養費（5日を限度）		240
若年性認知症入所者受入加算		120
生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回）		100
療養食加算（1食につき）		6
退所時情報提供加算（1人につき1回）		250
退所時栄養情報連携加算（1月につき1回）		70
再入所時栄養連携加算（1人につき1回）		200
配置医師緊急時対応加算	通常の勤務時間外（早朝・夜間・深夜除く）	325
	早朝（6：00～8：00）	650
	夜間（18：00～22：00）	
	深夜（22：00～6：00）	1,300
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日以前の31～45日	72
	死亡日以前の4～30日	144
	死亡日の前日、前々日	680
	死亡日	1,280
看取り介護加算（Ⅱ）	死亡日以前の31～45日	72
※施設で実際に亡くなられた場合	死亡日以前の4～30日	144
	死亡日の前日、前々日	780
	死亡日	1,580

## 特別養護老人ホーム 寿志の里 利用料金表（従来型個室）

当施設の利用に要する費用は、①介護サービス費、②居住費、③食費から構成されます

2割負担

介護度	利用者負担段階	①介護サービス費（日額）	②居住（日額）	③食費（日額）	合計（日額）	月額計算例（31日）
要介護1	第4段階	1,200	1,800	1,445	4,445	146,753
	第3段階②		820	1,360	3,380	113,778
	第3段階①		820	650	2,670	91,768
	第2段階		820	390	2,410	83,708
	第1段階		320	300	1,820	65,418
要介護2	第4段階	1,342	1,800	1,445	4,587	151,195
	第3段階②		820	1,360	3,522	118,180
	第3段階①		820	650	2,812	96,170
	第2段階		820	390	2,552	88,110
	第1段階		320	300	1,962	69,820
要介護3	第4段階	1,490	1,800	1,445	4,735	155,783
	第3段階②		820	1,360	3,670	122,768
	第3段階①		820	650	2,960	100,758
	第2段階		820	390	2,700	92,698
	第1段階		320	300	2,110	74,408
要介護4	第4段階	1,634	1,800	1,445	4,879	160,247
	第3段階②		820	1,360	3,814	127,232
	第3段階①		820	650	3,104	105,222
	第2段階		820	390	2,844	97,162
	第1段階		320	300	2,254	78,872
要介護5	第4段階	1,774	1,800	1,445	5,019	164,587
	第3段階②		820	1,360	3,954	131,572
	第3段階①		820	650	3,244	109,562
	第2段階		820	390	2,984	101,502
	第1段階		320	300	2,394	83,212

### ◎入居者に共通して加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	72	2,232
看護体制加算（Ⅰ）イ	24	744
看護体制加算（Ⅱ）イ	46	1,426
夜勤職員体制加算（Ⅳ）イ	82	2,542
精神科医療指導加算	10	310
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）		100
ADL維持等加算（Ⅰ）/（Ⅱ）		60/120
自立支援促進加算		560
安全対策体制加算		40
協力医療機関連携加算		200（R7.3.31迄） 100（R7.4.1以降）
認知症チームケア推進加算		240
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		20
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×8.3%加算（R6.5.31迄）	
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×2.7%加算（R6.5.31迄）	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×1.6%加算（R6.5.31迄）	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×14%加算（R6.6.1以降）	

### ◎その他の料金

項目	1回（日）	月額	備考
理美容代	実費		
貴重品管理費		1,500	
複写物の交付	10		1枚につき
電気代	50		電化製品1台につき
日常生活用品の購入	実費		

### ◎該当者のみに加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
初期加算（入所後30日を限度）	60	
外泊加算	492	
個別機能訓練加算（Ⅰ）	24	
個別機能訓練加算（Ⅱ）		40
新興感染症等施設療養費（5日を限度）		480
若年性認知症入所者受入加算		240
生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回）		200
療養食加算（1食につき）		12
退所時情報提供加算（1人につき1回）		500
退所時栄養情報連携加算（1月につき1回）		140
再入所時栄養連携加算（1人につき1回）		400
配置医師緊急時対応加算	通常の勤務時間外（早朝・夜間・深夜除く）	650
	早朝（6：00～8：00）	1300
	夜間（18：00～22：00）	
	深夜（22：00～6：00）	2,600
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日以前の31～45日	144
	死亡日以前の4～30日	288
	死亡日の前日、前々日	1360
	死亡日	2,560
看取り介護加算（Ⅱ） ※施設で実際に亡くなられた場合	死亡日以前の31～45日	144
	死亡日以前の4～30日	288
	死亡日の前日、前々日	1560
	死亡日	3,160

## 特別養護老人ホーム 寿志の里 利用料金表（従来型個室）

当施設の利用に要する費用は、①介護サービス費、②居住費、③食費から構成されます

3割負担

介護度	利用者負担段階	①介護サービス費（日額）	②居住（日額）	③食費（日額）	合計（日額）	月額計算例（31日）
要介護1	第4段階	1,800	1,800	1,445	5,045	169,832
	第3段階②		820	1,360	3,980	136,877
	第3段階①		820	650	3,270	114,867
	第2段階		820	390	3,010	106,807
	第1段階		320	300	2,420	88,517
要介護2	第4段階	2,013	1,800	1,445	5,258	176,495
	第3段階②		820	1,360	4,193	143,480
	第3段階①		820	650	3,483	121,470
	第2段階		820	390	3,223	113,410
	第1段階		320	300	2,633	95,120
要介護3	第4段階	2,235	1,800	1,445	5,480	183,377
	第3段階②		820	1,360	4,415	150,362
	第3段階①		820	650	3,705	128,352
	第2段階		820	390	3,445	120,292
	第1段階		320	300	2,855	102,002
要介護4	第4段階	2,451	1,800	1,445	5,696	190,073
	第3段階②		820	1,360	4,631	157,058
	第3段階①		820	650	3,921	135,048
	第2段階		820	390	3,661	126,988
	第1段階		320	300	3,071	108,698
要介護5	第4段階	2,661	1,800	1,445	5,906	196,583
	第3段階②		820	1,360	4,841	163,568
	第3段階①		820	650	4,131	141,558
	第2段階		820	390	3,871	133,498
	第1段階		320	300	3,281	115,208

### ◎入居者に共通して加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	108	3,348
看護体制加算（Ⅰ）イ	36	1,116
看護体制加算（Ⅱ）イ	69	2,139
夜勤職員体制加算（Ⅳ）イ	123	3,813
精神科医療指導加算	15	465
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）		150
ADL維持等加算（Ⅰ）/（Ⅱ）		90/180
自立支援促進加算		840
安全対策体制加算		60
協力医療機関連携加算		300（R7.3.31迄） 150（R7.4.1以降）
認知症チームケア推進加算		360
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		30
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×8.3%加算（R6.5.31迄）	
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×2.7%加算（R6.5.31迄）	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×1.6%加算（R6.5.31迄）	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×14%加算（R6.6.1以降）	

### ◎その他の料金

項目	1回（日）	月額	備考
理美容代	実費		
貴重品管理費		1,500	
複写物の交付	10		1枚につき
電気代	50		電化製品1台につき
日常生活用品の購入	実費		

### ◎該当者のみに加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
初期加算（入所後30日を限度）	90	
外泊加算	738	
個別機能訓練加算（Ⅰ）	36	
個別機能訓練加算（Ⅱ）		60
新興感染症等施設療養費（5日を限度）		720
若年性認知症入所者受入加算		360
生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回）		300
療養食加算（1食につき）		18
退所時情報提供加算（1人につき1回）		750
退所時栄養情報連携加算（1月につき1回）		210
再入所時栄養連携加算（1人につき1回）		600
配置医師緊急時対応加算	通常の勤務時間外（早朝・夜間・深夜除く）	975
	早朝（6：00～8：00）	1,950
	夜間（18：00～22：00）	
	深夜（22：00～6：00）	3,900
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日以前の31～45日	216
	死亡日以前の4～30日	432
	死亡日の前日、前々日	2,040
	死亡日	3,840
看取り介護加算（Ⅱ） ※施設で実際に亡くなられた場合	死亡日以前の31～45日	216
	死亡日以前の4～30日	432
	死亡日の前日、前々日	2,340
	死亡日	4,740